



Title	日本語準体構造の通時的变化 : 歴史研究と方言研究からの展開
Author(s)	坂井, 美日
Citation	大阪大学, 2014, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/33853
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 (坂 井 美 日)

論文題名

日本語準体構造の通時的变化—歴史研究と方言研究からの展開—

論文内容の要旨

本論は、準体構造の通時的变化について、その変化の時期・経緯・要因を、歴史資料に沿った文献学的手法と、地理的変異の対照による方言学的手法から、実証的に明らかにするものである。各章の要旨は次のとおりである。

【2. 上方語における零準体述語文の衰退—零準体述語文から人魚構文へ—】

本章では、零準体述語文の変化について述べる。

かつて古典日本語には、用言の連体形で構成された節が、名詞相当に、直接コピュラを伴って名詞述語に立つという構文（以下、「零準体述語文」）が存在していた。しかし、その構文は徐々に衰退し、〈連体形＋名詞〉を述語とする通常の名詞述語文に合流していったとされる。この通時的ストーリーは、信太(1970)以来、広く受け入れられてきたところであるが、統語的な事情を考慮した詳細な検討は未だなされていない。本論では、〈連体形＋名詞〉を述語とする構文を、統語的に「正規の名詞述語文」と、擬似的な名詞述語文である「人魚構文」（角田2011）に分類する観点を導入することで、零準体述語文の歴史が、従来の説のような、単に名詞述語文に合流していったというものではないということを指摘する。本論では、零準体述語文はもともと主節相当の名詞化構造であり、その節末に名詞要素が付加される動きが中世末頃におこったことで、疑似的な名詞述語文である人魚構文に合流していった、ということ述べる。

また、この零準体述語文の変化は、3章以降に示す項準体の変化とは時期も動向も異なっていることから、項準体の変化とひとくくりにして零準体の衰退を述べる従来の説はとれないことを指摘する。本論では、零準体述語文とモダリティとの関係を述べた上で、項準体には関与しないモダリティ性が、準体述語文の変化の要因であったのではないかという試論を展開する。具体的には、連体形と終止形の同一化によって曖昧となった零準体述語文のモダリティ性を回復するために名詞要素を付加して再名詞化した結果、人魚構文へと合流したと考える。

【3. 上方語における項位置の準体の変化—零準体から準体助詞準体へ—】

本章は、上方語における、項の位置に立つ準体の変化について明らかにするものである。

中世末から近代の間に、準体は零準体から準体助詞「の」を付す準体（ノ準体）へと変化したとされる。しかし、その変化の時期・要因・経緯については、いまだ明らかでないところが多い。

本論では準体を大きく2つ、形状タイプと、事柄タイプに分けた上で、近世各期の2者の零準体とノ準体の様相を記述し、統計的手法に基づいて以下のことを述べる。

1. ノ準体が見られはじめるのは、形状タイプも事柄タイプもほぼ同時期であり、かつ、2タイプの様相は、近世中期（明和-安永(1770頃)）まで有意差はない。
2. しかし、近世中期以降、形状タイプと事柄タイプの様相は異なるものとなり、形状タイプのみ先んじてノ準体への移行をおこす。
3. 形状タイプの移行が完了したと見られる幕末-明治以降、事柄タイプもノ準体への移行をはじめ、明治後期-大正に至って事柄タイプもノ準体への移行を完了した。

【4. 上方語におけるノ準体発生当初の「の」】

本章は、ノ準体発生当初の「の」について考察を加えるものである。

上方語のノ準体は、タイプの違いに関わらず同時期に発生し、その発生から約200年という長い間、ノを付接する割合を上げないまま、2タイプは同様の様相であり続けた。このことから、発生当初の「の」は、1. 意味を持たない文法要素であり、かつ2. 準体の機能や意味を補うといった文法的必要性にかられて付加されたものでない、と考えられる。

そこで本論では、ノ準体の「の」は当初、類似する構造からの類推によって発生したと考え、ここでは、属格句との関連から準体助詞「の」の発生プロセスについてアプローチする。ノ準体発生当初の「の」は、中古から中世にかけての属格句名詞用法の変化「わがの」→「一人称+が+の」→「NP+が+の」の中で成立した「ガ属格句+ノ」の構造から、類推によって連体形節末にも付接されはじめたと考える。ノ準体初期の「の」は、あくまでも類推によるいわば過剰な要素であったため、前章で見たように長らくノ率は低いまま上昇しなかったと考えられ、またその「の」は、名詞用法に付くという特性のみを持っていたため、準体のタイプに関わらず同様の様相であったと考えられる。

【5. 江戸・東京語における項位置の準体の変化】

本章は、江戸-東京語における、項の位置に立つ準体の変化について明らかにするものである。

3章と同様の手法によって、近世中期以降の江戸-東京口語資料の調査をおこない、零準体とノ準体の様相を記述し、統計的手法に基づいて以下のことを述べる。

1. 形状タイプが先にノ準体へ移行し、それに続くように事柄タイプの変化がおこった。
2. 形状タイプは、近世中期Ⅲの時点で既にほぼノ準体に移行していた。
3. 形状タイプのノ準体への移行に合わせるように、後期Ⅰ以降に事柄タイプも移行を開始し、明治後期-大正に至って、事柄タイプもノ準体への移行を完了した。

【6. 補章：主部内在節タイプの変化—形状タイプと事柄タイプの間での変化—】

本章では3章と5章で扱えなかった主部内在節の変化について補足する。上方語と江戸語における主部内在タイプの観察の結果、形状タイプとも事柄タイプとも切り離されており、ちょうど2者の変化の時期の間において変化していた。主部内在タイプは、少なくとも歴史的観察の面においては、形状タイプか事柄タイプのいずれかに入れて考えられるものではなく、別個に扱うべきものである。

【7. 上方語と江戸語の変化の対照—ノ準体を発達させた言語における変化の共通点—】

本章では、ここまでのまとめとして、同じ準体助詞形式（ノ準体）を発達させた上方語と江戸語の変化を対照し、共通点を指摘する。上方語と江戸語は、時期の差はあれ、1. ノ準体への「移行」は形状タイプからノ率を上昇させ、2. その移行がほぼ完了するまで事柄タイプのノ率は低く、3. 形状タイプの移行完了後に事柄タイプの移行が始まって、4. 最終的にノ準体として両タイプの様相は同じものとなる、というほぼ同じプロセスを辿っている、ということを指摘する。

【8. 南琉球宮古島語における準体助詞準体句の発達—文法化によって準体助詞が発達した言語—】

本章では、「の」とは異なる準体助詞形式を有し、かつ現在進行形で項位置の準体の変化を観察できる宮古語の調査結果を示す。宮古語では城辺方言と伊良部方言において、集落・世代によって準体体系が異なっており、その対照によって準体の変化の過程が観察される。

宮古語における変化は、先に形状タイプの方から零準体が許容されなくなり、事柄タイプは零準体を保持したが、元来ヒトを指す名詞であった「ス」と、ヒトモノを指す名詞であった「ムヌ」の意味が希薄化し、事柄タイプにも転用されるようになった、というものであった。

【9. 項位置における準体の変化の法則】

本章では、上方語・江戸語・宮古語の変化の対照により、項の位置における変化について、Ⅰ. 形状タイプから零準体が許容されなくなり、Ⅱ. 事柄タイプは、形状タイプで零準体が許容されなくなってから準体助詞準体へと移行するという、通時的変化の一般化が得られることを指摘する。

そして、このパターンは諸方言の観察からも補償されるものであることを示し、日本語における準体の変化の普遍的なパターンである可能性が高いことを指摘する。

また、項の位置における変化の要因は、従来の説のように、連体形と終止形の同形化に求められるものではないことを指摘し、本論では構造による説明を試みる。本論では、項の位置における変化は、形状タイプのヘッドレス構造再解釈に起因するものであるという仮説を提示する。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (坂 井 美 日)	
	(職) 氏 名
論文審査担当者	主 査 大阪大学 教授 金水 敏 副 査 大阪大学 教授 岡島 昭浩 副 査 大阪大学 准教授 矢田 勉
論文審査の結果の要旨	
以下、本文別紙	

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目：日本語準体構造の通時的变化-歴史研究と方言研究からの展開-

学位申請者 坂井 美日

論文審査担当者

主査 大阪大学教授 金水 敏

副査 大阪大学教授 岡島昭浩

副査 大阪大学准教授 矢田 勉

【論文内容の要旨】

本論文は、節の形を取りながら、文中で名詞句として機能する「準体」と呼ばれる構造の歴史的变化を、本土・中央方言（畿内、上方、江戸・東京語）および南琉球宮古島語の調査に基づいて記述したものである。文献を通じた歴史的研究のみならず、著者自らが現地でフィールドワークを行った結果をも総合した論考が展開されている。主要な論述は以下のような構成となっている。

1. 序論
2. 上方語における零準体述語文の衰退-零準体述語文から人魚構文へ-
3. 上方語における項位置の準体の変化-零準体から準体助詞準体へ-
4. 上方語におけるノ準体発生当初の「の」
5. 江戸・東京語における項位置の準体の変化
6. 補章：主部内在節タイプの変化-形状タイプと事柄タイプの間での変化-
7. 上方語と江戸語の変化の対照-ノ準体を発達させた言語における変化の共通点-
8. 南琉球宮古島語における準体助詞準体句の発達-文法化によって準体助詞が発達した言語-
9. 項位置における準体の変化の法則
10. 本論のまとめ

序論に続く第 2 節では、準体がコンピュータを伴って述語の位置に立つ構文を取り扱っている。この節では特に準体述語文と「人魚構文」と言われる構文との関連を主に扱う。人魚構文とは、文頭は動詞文・形容詞文のように見えながら、文末は名詞述語文として閉じられる、「父は東京には今日午後 2 時頃到着する予定だ」のような文のことである。人魚構文は中世末に文献に現れ、その後発達したが、これには零準体（述語の屈折形によって閉じられる準体）が述語となる文型の衰退が関わっていることを述べる。第 3 節では、京阪地区の資料で零準体から準体助詞準体（ここでは準体助詞「の」で閉じられる準体）へと推移する過程を詳しく見たもので、準体を形状タイプと事柄タイプに分けたとき、従来は形状タイプから先に発生し、事柄タイプに広がっていったとの仮説が提示されていたが、資料の統計的な検討の結果この説は成り立たず、どちらが先とも言えないことが示される。第 4 節では、上方語における準体助詞「の」の起源について考察が加えられている。第 5 節では、江戸・東京語

における項位置（主語・目的語等の位置）の準体句の推移について述べ、零準体から準体助詞準体への推移は形状タイプが先行し事柄タイプがそれを追う展開になっていることを示す。第6節では、主部内在型の準体句の推移が形状タイプとも事柄タイプとも異なる過程を示していることを述べ、別個の取り扱いが必要であることを示す。第7節では、上方語と江戸語で零準体から準体助詞準体への移行が時期は異なっても同様の過程を経ていることを示す。第8節では、宮古島語の4地点の調査に基づき、零準体が形状タイプから失われていること、-su準体、-munu準体が形状タイプから事柄タイプへと広がりつつあることを示す。第9節では、以上の内容を総合し、零準体から準体助詞準体への推移の法則性を示し、その動機付けについて仮説を示す。

【論文審査の結果の要旨】

本論文が取り扱う準体構造についてはこれまで多くの研究者が取り上げてきたが、資料の取り上げ方が断片的であったり、統計的な処理が不適切であったりするなど、十分とは言えなかった。この点について本論文では、資料の時代や地域のバランスに配慮し、また統計処理も適切に行われており、遙かに説得力を増している。加えて、申請者は自ら宮古島のフィールドワークを行い、収集したデータに基づいて考察に深みを与えている。国語史の範囲を超えた、大変スケールの大きい研究であると評価できる。ことに、零準体から準体助詞準体への推移が、地域を越えて形状タイプから始まり、事柄タイプへと範囲を広げていくことを実証した点は誠に重要であり、今後長く参照されるべき成果であると言える。またこの推移は、中央方言におけるいわゆる終止形と連体形の合流によるとされるが、宮古島語を参照した場合、この点についても議論の余地があることが示された。

このように、重要な成果を得た本論文であるが、むろん瑕疵がないとは言えない。例えば、零準体述語文から人魚構文への推移を仮定するが、両者を繋ぐ概念が「モダリティ」であるとするものの、このモダリティが具体的にどのようなものであるのかについては説明がない。また零準体述語文は現代語のノダ文（これも人魚構文の一種とされる）とともに、焦点のスコープを明示する機能があるが、この機能とモダリティとの関連についても述べられていない。また、中央方言の項位置の準体が零準体から準体助詞準体に移行した点について申請者は、時期的なギャップが大きいことから終止形と連体形の合流が直接の引き金であるとする従来の通説を否定するが、しかしやはりこの点を考慮にいれなければ申請者の仮説自体が保持しにくくなる点も問題であると言える。

しかしながらこれらの問題点は、本論文の打ち立てた土台があればこそ意味を持つのであり、本論文の価値を引き下げるものではない。以上の点で、本論文を学位申請論文にふさわしいものと結論づける次第である。